

(別添 1)

【沖縄県渡嘉敷村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	74	68	68	68	68
② 予備機を含む 整備上限台数	0	78	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	68	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	68	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	0%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0	10	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	10	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14.7%	0%	0%	0%

(確認事項)

- ・児童生徒数は、小中学校 1 校、小学校 1 校の児童生徒の合計とする。
- ・予備機については、国の補助上限の 15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・更新予定は予備機含め 78 台となっており、令和 7 年度に全ての機器の更新を予定している。
- ・令和 7 年度以降の児童生徒数は見込みであることから、調達時に最新の数値に更新し、整備台数に反映させる。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：236 台

○処分方法

- ・借用している端末は、データ消去後に返却する。145 台
- ・各学校によるリユース。基本的なデータ消去を行った上で、サポート切れまで職員用端末として学校で継続して利用する。31 台
- ・タブレット導入業者による引き取り。60 台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

・借用端末

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年10月 借用端末を事業者へ返却

・各学校によるリユース

令和7年8月 職員によるデータ消去

・業者による引き取り

令和7年6月 処分事業者及び納入事業者選定

令和7年9月 新規購入の端末使用開始

令和7年10月 処分端末を事業者へ引渡し

○その他特記事項

再使用・再資源化は端末納入事業者が引き受けることを想定している。